

信楽産業株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和6年7月1日～令和9年6月30日までの3年間

2、内 容

目標1 毎月1日を「ノー残業デー」として設定する。

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和6年7月～ 制度内容の検討
令和6年7月～ 制度の周知および実施

目標2 地域の小学校、中学校、高等学校と連携し、子供の職場見学や職場体験学習の受け入れを行う。

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和6年7月～ 地域の小学校、中学校、高等学校への打診
令和6年7月～ 受け入れ態勢の検討
令和6年7月～ 子供の職場見学や職場体験学習の実施

目標3 社員が仕事と家庭の両立のできる多様なワークスタイルの導入

【目標を達成するための方策と実施期間】

令和6年7月～ 制度内容の検討
令和6年7月～ 就業規則の改定、届出及び周知